

一般入試A日程における感染症（インフルエンザ等）への対応について

2020年度入学者選抜試験において、インフルエンザ等の学校保健法に規定されている伝染病に感染している場合の特別措置を以下のとおり行います。

◎特別措置対象者

試験当日に感染している、または、試験以前に感染し、医師から試験当日の受験許可が得られない方で、以下の申請方法に従って特別措置を希望する方

◎措置内容

一般入試A日程【2020年1月30日(木)】を感染症が原因で受験できなかった場合、
一般入試B日程【2020年3月6日(金)】に振り替えて受験

- ・一般入試A日程以外の入試での特別措置は行いません。
- ・一般入試A日程でお支払いただいた入学検定料をB日程に充当します。入学検定料の返金はありません。
- ・一般入試B日程は、本学・浜松・名古屋・大阪会場の実施となります。

◎申請方法

1. 一般入試A日程 試験当日の17:00までに、本学入学課まで電話連絡をしてください。
(TEL:059-383-9591)
連絡がない場合は、通常の欠席扱いとなります。
2. 医師の「診断書(加療期間の明記されたもの)」を、入学課に2020年2月7日(金)までに持参(代理可)または送付してください。(受付：平日9:00～17:30 千代崎キャンパス)
3. 本学にて診断書を確認後、『入学試験 受験特別措置申請書』をお渡しします。
振替受験のB日程に出願する際、記入した申請書を提出してください。

問合せ先・送付先：〒510-0293

三重県鈴鹿市岸岡町1001番地1
鈴鹿医療科学大学 入学課
TEL:059-383-9591 (直通)